

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和5年3月24日 午後 0時58分開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外議員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

市長	宮嶋謙
総務部長	大久保定夫

出席書記名

議会事務局長	大久保勉
議会事務局補佐	谷中博文
議会事務局係長	柏崎博子

議 事 日 程

令和5年3月24日（金曜日）午後 0時58分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和5年第1回定例会の運営について
 - ・追加提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・議事日程（案）について
 - (2) その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

開 会 午後 0時58分

○矢口龍人委員長

それでは、開会前に申し上げます。

引き続き、議会運営委員会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密閉・密集・密接の注意を払い会議を行いたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

皆さん、こんにちは。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○市長（宮嶋 謙君）

本日は何かとお忙しい中、市議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

また、議員の皆様方にはご出席を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

それでは、本日の説明事件でございますが、追加でご提案を予定しております人事案件3件につきましてご説明させていただきます。

なお、開会日の議会運営委員会では、最終日に追加で人事案件2件を予定していると説明させていただきましたが、追加で1件ございまして、計3件となります。

まず、1件目が現在欠員となっております副市長に飯塚一政氏を選任いたしたく、ご同意をお願いするものでございます。

続きまして、2件目が任期満了となります監査委員に茅場武史氏を選任いたしたく、ご同意をお願いするものでございます。

続きまして、3件目が任期満了となります人権擁護委員の候補者として、現職であります塚本忍氏、また新たに伊野多美子氏を推薦いたしたく、ご意見を伺うものでございます。

なお、詳細につきましては担当部長から説明申し上げますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 1時00分]

○矢口龍人委員長

再開いたします。 [午後 1時00分]

ありがとうございました。

次に、小座野議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る3月3日から本日までの22日間の会期で開催されました令和5年第1回定例会は、おかげさまでもちまして、本日最終日を迎えることができました。

本日は、2月7日に貴委員会に諮問させていただきました令和5年第1回定例会の運営につきまして、引き続きご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、令和5年3月8日付で、矢口龍人議員より霞台厚生施設の負担金に係る調査特別委員会の設置についての動議が提出されております。

次に、ただいま、市長から申出がございました本日追加議案が提出されております。

これらの取扱いについて、貴委員会のご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

以上です。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

初めに次第書を飛ばしまして申し訳ありません。

書記を指名させていただきます。議会事務局、柏崎係長を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（1）令和5年第1回定例会の運営についてでございます。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（大久保定夫君）

それでは、令和5年第1回定例会の追加案件につきまして、議案概要書によりその要旨を説明させていただきます。

目次をご覧ください。

本日、追加提出しました議案につきましては、人事に関する議案2件、人事に関する諮問1件、合わせて3件となっております。

議案概要書1ページをお願いいたします。

議案第31号 かすみがうら市副市長の選任についてでございます。

本案は、かすみがうら市副市長として飯塚一政氏をご選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものです。任期は令和5年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

なお、略歴を別紙資料で提出しておりますので、お読み取りをお願いします。

議案概要書2ページをお願いいたします。

続いて、議案第32号 かすみがうら市監査委員の選任についてでございます。

かすみがうら市監査委員の選任につきましては、坂本裕司氏が令和5年4月23日で任期満了となることから、新たに茅場武史氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものです。任期は令和5年4月24日から令和9年4月23日までとなります。

なお、略歴を別紙資料で提出しておりますので、お読み取りをお願いします。

続きまして、議案概要書3ページをお願いいたします。

続いて、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。

かすみがうら市人権擁護委員8名のうち、塚本忍氏、飯沼禮子氏の2名が令和5年6月30日に任期満了となり、塚本忍氏については再任、飯沼禮子氏については新たに伊野多美子氏を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会に諮問するものでございます。任期は令和5年7月1日から令和8年6月30日までとなります。

なお、略歴を別紙資料で提出しておりますので、お読み取りをお願いします。

以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[「特になし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 1時05分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時06分]

次に、議案審議の方法についてを議題とします。

初めに、震台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会設置に関する決議の取扱いについてであります。

発議第3号につきましては、議会運営委員会でご協議をいただき、承認いただければ本会議で議案として提出することとなり、趣旨説明、質疑、討論を経て採決を行なうこととなります。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。何かございませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、発議第3号につきましては、本会議において趣旨説明、質疑、討論を経て採決とすることによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、執行部から説明がありました議案第31号及び議案第32号並びに諮問第1号の3件の議案につきましては、日程第4、発議第2号 かすみがうら市議会政治倫理条例の制定についての委員長報告、討

論、採決の後、追加日程第1として直ちに本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、直ちに採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、委員会提出議案である委員会発議第1号 かすみがうら市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について及び委員会発議第2号 かすみがうら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、追加日程第1の審査の後、追加日程第2として本日の議事日程に組み込み、本職から提案理由の説明を行ない、議案に対する質疑の後、委員会付託並びに討論を省略し、直ちに採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、追加議案に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることとし、質疑の方法は一問一答方式、質疑の回数は一議案一要点につき3回までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

初めに、日程第1として、震台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会設置に関する決議について審議いただくことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議案審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第2として委員長からの報告の後、先例により、委員長への質疑を省略し、討論を経て採決を行なうことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、産業建設委員会から議案第30号の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第3として委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て採決を行なうことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会から発議第2号の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第4として委員長からの報告の後、先例により、委員長への質疑を省略し、討論を経て採決を行なうことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、ただいまの審議の内容を踏まえ、タブレット端末に掲載いたしました。議事日程（案）のとおりとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

いいですね。それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 1時11分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時11分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご意見等ございませんか。

○佐藤文雄副委員長

発議第3号の決議された後は、これ付託、調査特別委員会の設置ですから、議長がこれを開催するということになるのでしょうかね。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 1時12分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時12分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご意見等はございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 1時13分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人